

【労働安全衛生に関する取り組み】

実 施 内 容	頻 度
年間安全衛生管理方針の策定	年 1 回
中央安全衛生委員会の開催 （労使で構成した委員による全社大の安全衛生 管理方針の審議等）	年 1 回
各職場における安全衛生委員会の開催 （労使で構成した委員による安全衛生管理方針 の審議、内容の実施、労災発生時の対策協議等）	年 12 回